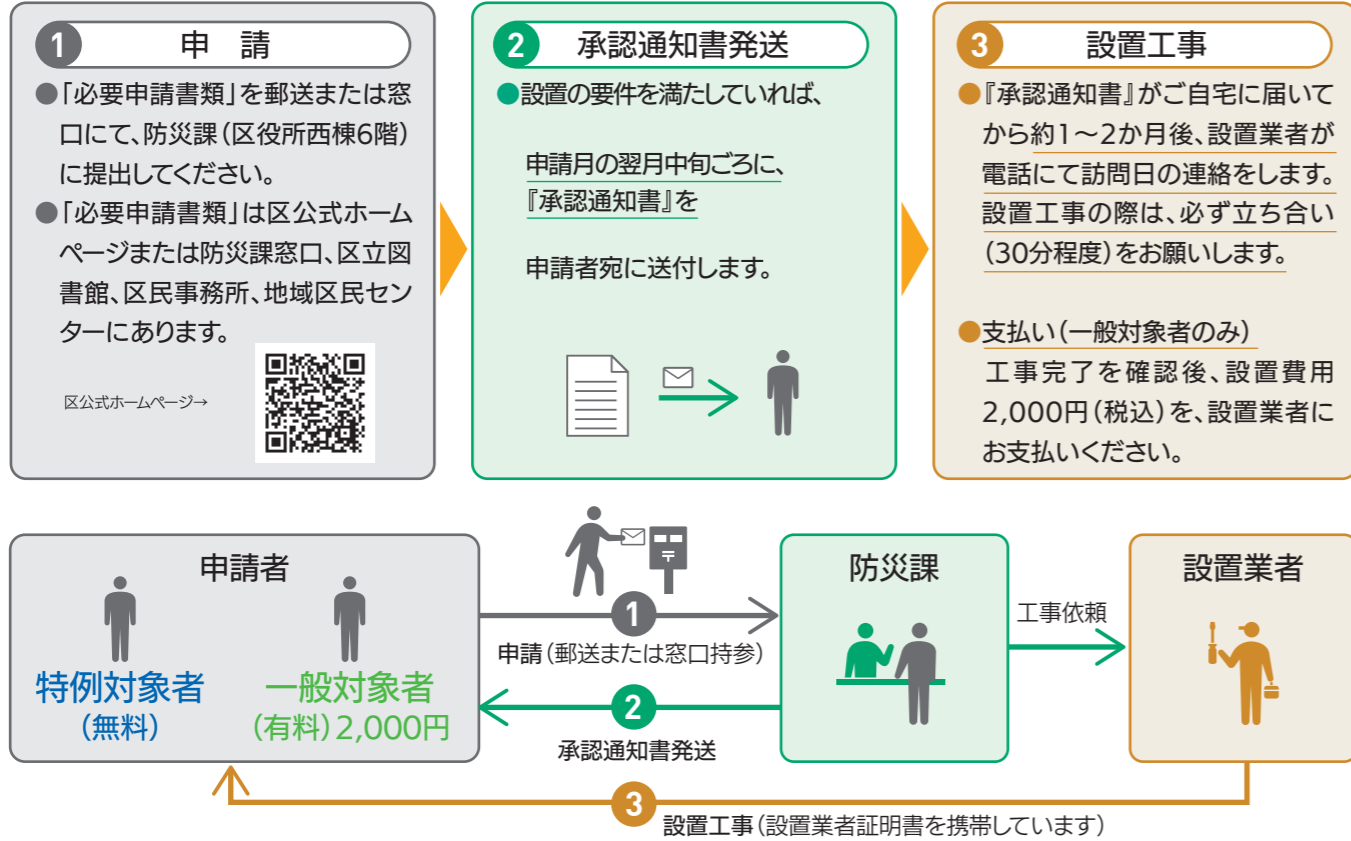


# かんしん 感震ブレーカー

## 設置支援事業

### 申請から設置までの流れ



### 申請方法および必要申請書類

申請方法	申請書類※1	
	特例対象者	一般対象者
郵送または窓口持参	①申請書（第1号様式） ②チェックシート ③承諾書（第2号様式）【賃貸の場合のみ】 ○集合住宅の場合、所有者は集合住宅用承諾書（第2の2）を使って1枚で提出することができます。 ④特例対象であることの証明書等のコピー又は提示※2 （火災危険度ランクが5および4の地域と「地域の手」登録者の申請は除く）	①申請書（第1号様式） ②チェックシート ③承諾書（第2号様式）【賃貸の場合のみ】

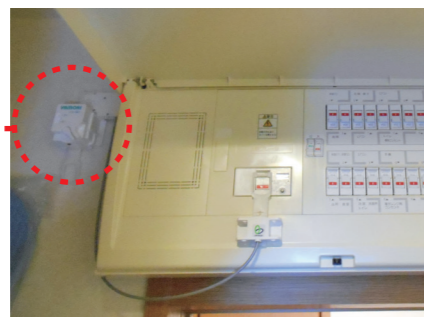
※1:2世帯住宅で分電盤を別々に使用されている場合は、世帯毎の申請となります。

※2:『65歳以上のみの世帯』の場合のみ、世帯全員分の身分証明書のコピーを同封または提示してください。

### 設置例

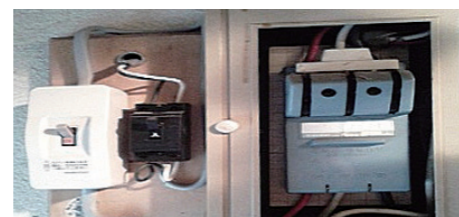


フタ付



#### 設置困難事例

- ①自宅で医療機器を使用していて、停電時の補助電源を確保できない場合
- ②工場型分電盤の場合（写真の形状のもの）



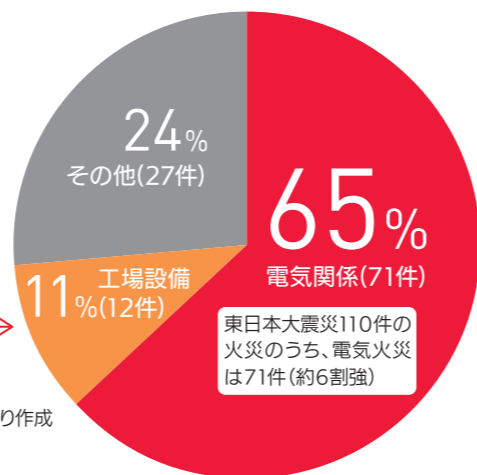
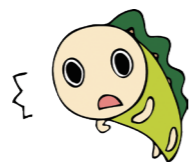
## 地震による電気火災を防ごう!!

感震ブレーカーは、**震度5強以上**の地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止め、火災の発生を防ぐ器具です。

（作動震度は強弱2段階切替【震度5強、6弱】が可能です。）

# 大規模地震時に発生する火災の

# 約6割は電気



大規模地震時に発生した火災の過半数が電気に起因する火災です。

(出火原因が確認されたもの) ※「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会報告書について(概要)」より作成

## 地震発生直後

地震の揺れで洗濯物などの可燃物が電気ストーブの上に落下による出火。



## 停電復旧直後

地震による停電の後、電気が復旧した際に発生する通電火災。



## 対象者

**特例対象者 無料** (器具購入費+設置費用を区が負担)

杉並区内に居住し、以下の①～⑤のいずれかの要件に該当する世帯の方

- ① 65歳以上のみの世帯
- ② 「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方がいる世帯
- ③ 「難病患者福祉手当」を受けている方がいる世帯
- ④ 地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者のいる世帯
- ⑤ 火災危険度ランクが5および4に該当する地域の世帯(右地図参照)

**一般対象者 有料** (器具購入費は区が負担・設置費用2,000円)

特例対象者世帯を除く杉並区内に居住または杉並区内に家屋を保有している方

## 問い合わせ先

### 申請受付 問い合わせ先

杉並区役所 防災課(区役所西棟6階)窓口へ持参、または郵送  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
☎03-3312-2111(代表) [平日8:30~17:00まで]  
※申請は一世帯につき1回のみです。また、器具のみのお渡しはいたしません。

### 施工業者 問い合わせ先

東京土建杉並支部(杉並区小規模建設事業団体連絡会)  
〒166-0003 杉並区高円寺南3-6-2  
☎03-3313-1445 [平日9:00~17:00まで]

## ご注意ください

地震の揺れと同時に家屋内すべての電気供給が遮断されるため、医療機器や防犯、避難用照明及び常時電源が必要となるものは、別途補助電源のご用意をお願いします。なお、設置時にも作動確認のため、一時的に家屋内の電源供給が遮断されます。

- 設置時および災害時に発生する停電により、まれに電気製品が故障する場合があります。ご家庭内の電源が全て遮断されることによる損害について、区は責任を負わないものとします。
- 設置後の対応について、区は関与しないものとします。

# 火災危険度ランク5と4の地域

火災危険度ランクが5および4に該当する地域の世帯は特別対象者となります。

- 阿佐谷北2丁目・3丁目
- 高円寺北1丁目・3丁目
- 西荻北4丁目
- 阿佐谷南1丁目
- 高円寺南3丁目
- 西荻南2丁目
- 天沼1丁目・2丁目
- 下高井戸4丁目
- 方南1丁目
- 和泉1丁目
- 松庵3丁目
- 本天沼1丁目・2丁目
- 梅里2丁目
- 成田東1丁目・3丁目・5丁目
- 松ノ木3丁目

## 火災危険度ランク

東京都では、東京都震災対策条例(当時は震災予防条例)に基づき、市街地の変化を表す建物などの最新データや新たな知見を取入れ、おおむね5年ごとに調査を行っています。

今回は第9回目の公表です。

測定調査では、都内の市街化区域の5,192町丁目について、各地域における地震に関する危険性を、建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難係数および総合危険度で示したものです。

